

「市民による事業評価」

【高齢者施策】

議事概要総括編

平成 25 年 9 月

事務事業名

家庭介護者慰労金支給事業

1 概要

- ・昭和 60 年から始まった制度。介護者の労に報いるため、11 月 1 日を基準日とする 1 年間に要介護者(要介護 3～5)と同居し介護した期間が 6 か月以上ある非課税世帯を対象として、10 万円を支給する市単独事業。
- ・支給実績 (平成 21 年度)1,191 人、119,100 千円 (平成 22 年度)1,267 人、126,700 千円 (平成 23 年度)1,244 人、141,400 千円

2 課題

- ・今後の在宅サービスの充実、実質的なサービスへの転換を図る中で、現金給付サービスのあり方を検討する必要がある。

3 市民評価委員の意見の概要

制度

支給対象となる家庭介護期間などの条件や、支給金額を段階的に設定し、受給者のすそ野を広げることで、より多くの人に支給できる制度にすれば、介護者の励みになる。

施設に入るのではなく、住み慣れた地域で暮らしたいという意見も多いことから、在宅介護の支援にも力を入れる必要がある。

慰労金は、介護期間に応じて段階的に支給する形態が良いと思う。

支給区分は、介護期間 3 か月などの期間設定を行い、もう一段階増やす程度又は数段階で良いのではないかと。

現金を支給する代わりに市内で使える商品券を発行することはどうか。

県外から半月間隔で帰省し親御さんを介護されていた方がいたが、支給対象である同居の要件により対象外となった。このような方も支援できる制度とすべき。

支給対象となる日数をカウントしているような余裕のある介護者を対象外とする仕組みが必要である。

役割

本事業は二つの面から役立っており、一つは経済的な面から、もう一つは家庭介護を評価されているという、金額の問題ではない精神的な支えとなっている。

社会的に介護者が評価されているという意味で介護者にとっては救われるものだと思う。

在宅で支えているヘルパーなどは点でしか支えていない。ご家族は 24 時間介護なので、どちらが倒れるかという場面を見てきた。是非、この事業を継続して欲しい。

介護している家族が満足し癒される瞬間とは、お金ではなく要介護者の元気が維持され、本人らしく家で生活できる点であることも感じている。

行政

すそ野を広げるという意見も出たが、市町村によっては日割りで慰労金を支給しているところもある。公平性の観点からも介護期間に応じた額を支給するなど、行政サイドの事務負担より、介護者の視点で検討する必要があると思う。

事務事業名	敬老祝金支給事業
--------------	-----------------

1 概要

- ・敬老の意を表し長寿を祝福するため祝金を支給する市単独事業。
- ・対象者は、88歳、99歳、100歳以上の市民。
- ・支給実績（平成21年度）914人、12,180千円（平成22年度）965人、13,210千円（平成23年度）1,039人、15,950千円

2 課題

- ・高齢者が増加し若者が減少するという社会情勢の中で、対象者の範囲や現金支給という手法も含め検討する必要がある。

3 市民評価委員の意見の概要

受給者
私も受給したが、支給額を減額しても良いと思う。 実際問題として、祝金は本人ではなく家族が使っており、本人に対するものではなくなっているように感じる。 祝金を楽しみにしている方は、たくさんいる。

制度
「敬老祝金支給事業」を縮小して、その分を家庭介護者慰労金の支給対象者の拡充に充てたらどうか。 制度の見直しが必要だと思うが、継続するなら現金支給が良いと思う。 事業費は全額市負担であるので、100歳以上の受給者については一定の年齢で区切りをつけるべきではないか。 99歳と100歳は1歳違いにも関わらず、同金額が支給されているのは納得できない。支給対象の年齢区分を検討すべき。 99歳以上の支給金額を減らし、対象年齢と金額を見直した方が良い。 平成17年に支給対象区分の見直しを行っており、まだ10年も経たない中では現状維持で良いと思う。 商品券で支給するののも一つの手段として検討いただきたい。

役割

行政と地域が高齢者に関わっていくという観点に意味があり、高齢者を孤立させるべきではないので、支給対象者を減らすのであれば、これに代わる施策も考える必要があると感じる。

振り込みではなく、手渡しすることに意味があると思う。金額は別として、このような制度は継続すべき。

事務事業名

高齢者福祉センター（４か所）

1 概要

- ・健康増進、教養文化の向上、レクリエーション活動の場として４か所に設置しており、利用者対象者は60歳以上の方で、利用料は無料の施設。

【上田市高齢者福祉センター】 昭和56年に建設。指定管理者制度で社会福祉協議会が運営。平成23年度管理運営費30,387千円、利用者数90,938人

【丸子老人福祉センター】 昭和54年に旧丸子町社会福祉協議会が市等の補助金で建設。運営費は、市の補助金で賄われている。平成23年度管理運営補助金13,021千円、利用者数22,864人

【真田老人福祉センター】 昭和55年に建設。指定管理者制度で社会福祉協議会が運営。平成23年度管理運営費8,399千円、利用者数9,060人

【武石老人福祉センター】 昭和48年に建設、指定管理者制度で社会福祉協議会が運営。平成23年度管理運営費1,610千円、利用者数1,125人

2 課題

- ・建物の老朽化が進行しており、施設そのもののあり方を検討すべき時期となってきた。
- ・利用者の減少状況から、ソフト事業の見直しも検討が必要。

3 市民評価委員の意見の概要

利用者

施設の老朽化も進んできているが、利用料が無料であるため、不便な点はある程度やむを得ないと思っている、との意見もあった。

家庭の風呂を毎日沸かすより、週に何回かセンターに入浴しにくる方が経済的という高齢者の声も聞く。

利用者のマナーが問われる問題も多いと聞く。

資源循環型施設の建設について議論されているところと思うが、施設建設にあたってこのようなセンターが振興策として建設されればいいのか、という声も聞く。

制度

利用者の減少の要因とも考えられるが、逆に有料化し、施設整備、機能充実を図ったかどうか。その結果、利用者が増加するのではないか。

地域内で小規模な談話室等があると（高齢者が）出掛けやすい。

高齢者にとっても様々な選択肢がある中で、利用者の減少も踏まえ、上田地域のセンターも運営ができる範囲で継続していかたいのではと思う。

高齢者福祉センターは、各地域に基幹的に必要だと思う。

安価な回数券等を発行すれば、利用者も負担しやすく、利用者数の把握もできるのではないか。

近年、安価に利用できる温泉施設が各地域にあり気軽に利用することができるため、センターは余暇活動のサービスを提供する場へと変更したらどうか。

公設の入浴施設が各地域にあることから、高齢者に割引券を発行するなど、入浴に関しては、他の方法もあるのではないか。

現在、無料で利用できる施設だが、提供しているサービスが全て無料というのはどうかとも思う

サービス

図書室の蔵書が非常に古い印象を受けた。図書室の機能を果たしているのか、本の寄付を呼びかけるなどして改善したらどうか。

役割

高齢者にとって、コミュニケーションの場は、大切な場であると改めて感じた。

行政

「公共施設マネジメント白書」を作成している自治体もあるが、施設の集約化、複合化がポイントとなっている。

上田地域のセンターは、送迎バスの利便性がもう少し高ければ利用者も増えるとも思う。

受付簿に記名しない利用者も見受けられることから、市の把握する利用者数が正確に把握がされていないのに、利用者の減少と結論付けるのは端的ではないかと思った。

ごみ焼却施設の建設が検討されているが、その建設の際にセンターを併設させ、余熱の利用等を考えたらどうか。

上田、丸子地域には空き店舗も目立っているため、高齢者の集いの場として有効的に活用していくことを検討したらどうか。

建て替えを検討するならばもう少し規模の小さい施設でもいいのではないか。

地域に公共施設が多いため集約化は必要だと思う。単独の建て替えは財政面からも厳しいと思うので他分野の施設との集約化・複合化を進める必要があると思う。

介護保険事業も様々展開されている中で、介護予防策として、例えば、デイサービスの入浴施設も空いている時間の有効な活用など、高齢者向けの公的サービスは、多角的に考える必要もある。

高齢者が「参加者」となるだけでなく将来的に「生産者」となるような施策、例えば、長野市では企業とタイアップし、高齢者がきのこ栽培に携わることで配食サービス等に利用できる食事券を配布する事業を行っているが、高齢者が、働き、いきいきと生活ができ、収入が入り、地域でも消費が生まれる良い循環が出来あがっている。高齢者が今後地域でどう関わっていくか、大切なことだと思う。

他の「青少年の育成」「地域リーダーの育成」部会とも連携させ、また、介護保険の「地

域包括ケアシステム」とも連携することで、もう少し先のビジョンを方向付けできるのではないか。

事務事業名

生きがい対応型デイサ - ビス

1 概要

- ・概ね 65 以上の高齢者を対象として、閉じこもりを防止し、日常生活での自立の助長や介護予防を図ることを目的として、市内 7 団体へ委託し、9 施設で実施されている市単独事業。
- ・サービスは、利用者の送迎、入浴、給食、レクリエーション、機能訓練を実施。
- ・平成 23 年度委託料 5,133 千円。委託料(市の負担)は、1 人 1 回の利用につき 3,000 円。利用者の負担は、1 回 1,000 円。
- ・平成 23 年度利用者数 112 人、利用回数 1,711 回

2 課題

- ・介護予防事業の全体として、更に充実させる必要がある。
- ・利用者が減少傾向にあるため、高齢者の孤立化や閉じこもりを予防するため利用者の増加を図る事業内容の見直しが必要です。
- ・高齢者の住む地域で、住民主体の事業、仕組みづくりが必要です。

3 市民評価委員の意見の概要

地域

家に閉じこもりがちな方は、民生委員や地域包括支援センターの手助けが必要。また、会話が大切で、触れ合って会話をすることが生きがいになると思うが、人によっては苦痛になることもある。地域で幅広い年齢層が集まる機会があると、会話もでき、無理に声を掛けなくても外出の機会が増えると思う。

出る術がなく困っている方の対策を、地域力を活かした解決を目指すことが必要。

制度

類似サービスを提供している地域包括支援センターを中心とするサービス提供体制が良い。

サロン事業を自治会単位で積極的に行っている地区もあり、生きがいデイの事業自体見直す必要がある。

事業実施場所の多くが高齢者施設(特養等)であることは、高齢者が自宅に閉じこもりがちになることから回避させるといった観点からずれていると感じる。

時代の変化とともに、引きこもり対策としての生きがいデイの使命は薄れてきているように思う。地域力によりサロン事業やふれあい事業等に移行していく必要がある

行政

生きがいデイは、介護予防等事前の学習等も必要と思うが、制度の工夫はできないか。事業自体あまり市民が知らないのではないか。市民に対する周知を積極的に行う必要があると思う。

今後、外出するのが嫌だという方も増えるように思う。そのような方が積極的に外出できるような対策がこれからは必要だと思う。

引きこもりの要因の一つの対策として、例えば、長年連れ添った老夫婦が、配偶者を亡くした際のショックに対するケア等も必要だと思う。

地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員等それぞれが個別に動いている感があるので、更なる連携が必要。

自宅に閉じこもりがちな高齢の方のために、身近に集まる場所があれば気軽に外に出られ、また、高齢の方の状況も地域の方が分かるよう、地元でいきいきサロンという場を昨年作った。身近な地域で気軽に来られるということが好評で参加者も多い。取組を継続させるにはそれなりの労力も必要なため、例えば、他地域で同様な取組をしている方たちとのネットワークが築け、お互いに相談できる場の提供が必要だと思う。

事務事業名

在宅介護者リフレッシュ事業

1 概要

- ・介護者同士が交流することにより、心身の疲れを癒し元気の回復を図ることを目的として、日帰りや1泊2日の旅行を上田市社会福祉協議会に委託して実施しています。
- ・対象者は、在宅で寝たきり又は認知症の高齢使用者の介護をしている方
- ・参加者の自己負担 (日帰り旅行)1,000 円、(1泊2日旅行)2,500 円
- ・平成 23 年度参加者 (日帰り旅行)12 人、(1泊2日旅行)44 人
- ・平成 23 年度事業費(委託料)1,306 千円

2 課題

- ・参加者が固定化する傾向があり少人数であること、また、重度の要介護者を抱える方の中には、参加できない状況の方もいると考えられることから、事業の効果が限定されている状況です。

3 市民評価委員の意見の概要

参加者

参加者が固定化しているため、新たな参加者は、参加しにくいものがある。
実体験も含めて、介護に疲れてしまいとても旅行に行く気にならない、自由になりたい、自由な時間が欲しいというのが本音だと思う。

制度

旅行よりは、介護している方が集まり悩みを話し合うことがリフレッシュに繋がる。そのような場を提供するほうが、事業の目的である元気の回復に効果上がると思う。
介護者同士が気軽に話し合え、相談できる場があればいいと思う。「ここへ来れば介護のことを知ることができる」といった疑問を解消できる場が必要だと思う。例えば高齢者福祉センターに機能を付加して対応。
悩みが無くても立ち寄れる「カフェ」のような場所があれば良いと思う。民生委員としても、様々な話が聞け、専門の方や行政に相談もできる場であれば有効だと思う。
相談ができ、交流できれば、リフレッシュできると思うので、例えば、街中の喫茶店で高齢者が割引を受けられる制度を考えてみてはどうか。
在宅介護者全体に言えることであるが、「ショートステイ」を利用する際には、2～3か月前から予約が必要である。介護者の体調不良等の緊急時に、施設利用ができる制度がしっかりしていると嬉しいという声も聴く。介護保険外で、自費で小規模のデイサービス等で宿泊する「ナイトケア」というサービスもあり、自分の体調不良時等にタイムリーに対応してくれる。そのような事業に補助等の支援はできないものか検討して欲しい。

行政

旅行に参加するために本人を施設へ預けようとも、タイミングが悪く預けることが出来ないこともあるので、受け入れ態勢の整備は必要である。

在宅介護者にとってリフレッシュの仕方は様々であり全てに対応することは無理であるが、リフレッシュに関するアンケート(在宅介護者の声)を聴く必要がある。

悩みを聞いてもらうだけでも気持ちが晴れるものである。類似事業の「なのはな」の取組についても、拡充やPRすることも必要。

事務事業名	徘徊高齢者家族支援事業
--------------	--------------------

1 概要

- ・GPS機能を搭載した小型端末機を持たせることにより、認知症による徘徊の見られる高齢者の居場所を確認し、早期発見による保護と家族の介護負担の軽減を目的として、その加入料金及び毎月の基本料金を国県市により補助する事業です。
- ・対象者は、徘徊のある高齢者を介護している家族を対象としています。
- ・平成23年度補助金額49千円、利用者数6人。

2 課題

- ・増加する認知症による徘徊の見られる高齢者を、家族が安心して在宅介護するための重要な事業と位置付けているが、利用者が伸び悩んでおり、利用促進が課題である。
- ・必要とする高齢者に、常にGPS端末を携帯させなければならないという、不便さがある。

3 市民評価委員の意見の概要

地域・家庭
<p>認知症の高齢者は、昼間は寝ていて夜に目が覚めて出歩くため、介護するほうは大変な思いをしているが、世間にあまり知られたくない、恥ずかしいとの思いから、制度があっても積極的に利用しない、できないのではないかと思う。</p> <p>自分の家族の方を公の機関、警察や消防に晒すということに抵抗を持っている方は多くあるように思う。</p> <p>認知症を介護する家族が、地域の皆さんに知らせて行くことが重要だと思う。その環境づくりも地域の住民が皆で整える必要もある。</p> <p>普及できない理由の一つには、機器を携帯させる苦勞とか、本人が気づいてしまうと携帯を嫌がるという問題がある。</p>

制度
<p>ペンダント型は、使いづらいのではないか。認知症サポーター養成講座を開いたり、タクシーの運転手や郵便局の方たちにも受けてもらい、地域で見守っていく人々を増やすことが、認知症の方にとっても、家族にとっても良い結果になると思う。</p> <p>位置情報は普及すべきもので、位置が特定できることから、警察や消防の御厄介になって迷惑をかけるという前の段階で対応が出来ると思う。</p>

役割

徘徊高齢者の見守りは、機器に頼るだけでなく、地域の住民による見守りや行政で行う配食サービスなどの見守りなど総合的に役割を増やしていくしか無いと思う。

将来、認知症になった場合にこういうものがあるという提案により、安心感を持てる人もいる。これまでの在宅から病院・施設という流れを逆にし、病院・施設にいる認知の人を在宅で見たいこう、それを標準化しようという手段の重要な一つである。

行政

利用者数が少ない原因として、認知症があつてなおかつ徘徊という行為がある者に関わるケアマネージャーが家族に情報提供しているかどうかの確認、行政、ケアマネ、地域包括など、広報活動の実施状況を常に確認していかなければいけないと思う。

普及拡大のためのPRを積極的に行う必要がある。

使いやすい機器の改良に期待するところも大きいですが、利用方法の具体的な工夫なども広報すべき。

行政としても利用者の声を、開発販売する企業へ情報提供など、機器の改良への働きかけが必要。

警察（生活安全課）と市が連携し、事例や対策方法などを確認することが必要。連絡協議会の席で、防犯の話題のみならず徘徊についても加えて欲しい。

事務事業名	高齢者介護保険利用料助成給付事業
--------------	-------------------------

1 概要

- ・である介護保険サービス利用者の、自己負担額の軽減を行う市単独事業。
- ・対象者は、低所得者(世帯以前員が市町村民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の方)の個人負担割合を10%から7%へ軽減する事業です。
- ・平成23年度助成額18,409千円、延利用者数14,009人

2 課題

- ・介護サービスの利用者が増加しているため、財政面において、他の福祉サービス費用への影響も考える必要があります。県内他市では、所得要件に加え資産要件も含め対象者を決定していることから、市も検討すべき時期と考えています。

3 市民評価委員の意見の概要

利用者
こういう制度はがあると助かるという声も、利用されている方から多くある。

制度
財政的に見ても、お金を絞らなければいけない。資産要件の導入を考えなければいけない。 課題として、個人の所得要件だけではなく、家族も含めた財政状況を見て、シビアに考える必要がある。 生活保護まで行かなくても、生活保護を受けずに我慢しているような高齢者心理についても配慮してもらい、低所得者へのケアも大事だと思う。低所得者支援は継続すべきだが、所得だけでなく、資産要件を設けることは必要である。

ケアマネージャー
「御用聞きケアマネ」のように、本人の持っている能力だったり、家族の力、地域の支え合いの力を逆に削いでしまっている状況もある。ケアマネージャーの質を上げて行くような、できない・補うサービスでは無く、あくまで本人の力を行使しながら、そこをお手伝いするサービスにして行くということが重要である。